

# 平成 29 年度 自己点検・自己評価報告書

(専門学校等評価基準 準拠版)

平成 30 年 3 月 31 日

熊本総合医療リハビリテーション学院

# 目 次

|   |           |  |           |
|---|-----------|--|-----------|
| <b>基準 1 教育理念・目的・教育目標等</b> .....                                 | <b>1</b>  | <b>基準 4 教育成果</b> .....                         | <b>23</b> |
| 1-1 教育理念・目的・教育目標を定めているか .....                                   | 2         | 4-19 就職率の向上を図っているか .....                       | 24        |
| 1-2 学校の特徴は何か .....  | 3         | 4-20 国家試験合格率の向上を図っているか .....                   | 25        |
| 1-3 学校の将来構想を抱いているか .....  | 4         |  |           |
| <b>基準 2 学校運営</b> .....  | <b>5</b>  | <b>基準 5 学生支援</b> .....                         | <b>26</b> |
| 2-4 教育理念等に沿った運営方針を定めているか .....                                  | 6         | 5-21 就職に関する体制を整備しているか .....                    | 27        |
| 2-5 教育理念等を達成するための事業計画を定めているか .....                              | 7         | 5-22 退学率の低減を図っているか .....                       | 28        |
| 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか .....                            | 8         | 5-23 学生相談に関する体制を整備しているか .....                  | 29        |
| 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか .....                              | 9         | 5-24 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか .....            | 30        |
| 2-8 意思決定システムを確立しているか .....                                      | 10        | 5-25 学生の健康管理を担う組織体制を整備しているか .....              | 31        |
| 2-9 情報システム化等による業務の効率化を図っているか .....                              | 11        | 5-26 課外活動に対する支援体制を整備しているか .....                | 32        |
|   |           | 5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援体制を整備しているか .....          | 33        |
| <b>基準 3 教育活動</b> .....  | <b>12</b> | 5-28 保護者との連携体制を構築しているか .....                   | 34        |
| 3-10 教育理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めて<br>いるか .....                   | 13        | 5-29 卒業生への支援体制を整備しているか .....                   | 35        |
| 3-11 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材<br>ニーズに向けて適切に方向付けているか ..... | 14        | <b>基準 6 教育環境</b> .....                         | <b>36</b> |
| 3-12 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にしているか .....                            | 15        | 6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備している<br>か ..... | 37        |
| 3-13 教育課程を体系的に編成しているか .....                                     | 16        | 6-31 学外実習について十分な教育体制を整備しているか .....             | 38        |
| 3-14 学科の各科目は、教育課程の中で適正な位置付けをしているか .....                         | 17        | 6-32 防災・安全管理に対する体制を整備しているか .....               | 39        |
| 3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか .....                                     | 18        |  |           |
| 3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保<br>しているか .....               | 19        | <b>基準 7 学生の募集と受け入れ</b> .....                   | <b>40</b> |
| 3-17 成績評価・単位認定の基準を明確にしているか .....                                | 21        | 7-33 学生募集活動を適正に行っているか .....                    | 41        |
| 3-18 資格取得の指導体制はあるか .....  | 22        | 7-34 学生募集活動において、教育成果を正確に伝えているか .....           | 43        |
|   |           | 7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基付き行っているか .....           | 44        |
|   |           | 7-36 学納金は妥当なものとなっているか .....                    | 45        |

|                                 |           |                                   |           |
|---------------------------------|-----------|-----------------------------------|-----------|
| <b>基準 8 財務</b> .....            | <b>46</b> | 9-42 自己点検・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか | 53        |
| 8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか   | 47        | 9-43 自己点検・自己評価結果を公表しているか          | 54        |
| 8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか   | 48        | 9-44 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか   | 55        |
| 8-39 財務について会計監査が適正に行われているか      | 49        | 9-45 学校関係者評価結果を公表しているか            | 56        |
|                                 |           | 9-46 教育情報の公開を行っているか               | 57        |
| <b>基準 9 法令等の遵守</b> .....        | <b>50</b> | <b>基準 10 社会貢献</b> .....           | <b>58</b> |
| 9-40 法令、設置基準等の遵守と適正な運営を行っているか   | 51        | 10-47 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか  | 59        |
| 9-41 個人情報に関し、その保護のための対策を実施しているか | 52        | 10-48 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか      | 60        |

## ※本評価書における評定について

本評価書では、以下のような視点から自己評定を設定する。

### 4：適切

適切に対応している。課題の発見に積極的で、今後さらに向上させる意欲がある。

### 3：ほぼ適切

ほぼ適切に対応しているものの課題があり、改善方策への取組みが期待される。

### 2：やや不適切

対応がやや不適切で、十分とは言えない。課題の抽出と改善方策に取組む必要がある。

### 1：不適切

全く対応しておらず不適切である。学校の方針から見直す必要がある。

# 基準 1 教育理念・目的・教育目標等

## 点検大項目総括

本学は、昭和56年に開校した熊本リハビリテーション学院と、平成元年に開校した熊本総合医療福祉学院が統合され、平成22年4月に熊本総合医療リハビリテーション学院として、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学学科、義肢装具学科及び救急救命学科の5学科を擁する総定員数595名の医療専門職の養成校として新たにスタートし、現在に至っている。

本学の目的は、「理学療法士及び作業療法士法、臨床工学技士法、義肢装具士法並びに救急救命士法に基付き、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士あるいは救急救命士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせること」として、学則第1条に規定している。

本学では、次に示す教育理念と教育目標を定め、学外へ学院案内や学院ホームページ等により広く開示している。

### ・教育理念

熊本総合医療リハビリテーション学院は、医療専門職の総合的養成施設として、医療、保健及び福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し社会に貢献する。

### ・教育目標

- 1 質の高い高度専門士・専門士の養成
- 2 たゆまぬ向上心の涵養
- 3 豊かな人間性の陶冶
- 4 チーム協調性の育成
- 5 国家資格の取得

本学の教育理念と教育目標とに基付き、各学科において、それぞれの専門性に沿った教育目標、すなわち医療に携わる各専門職としての基本的資質の向上及び専門的知識と技術を修得させることを目標に掲げ、医療人育成に向けた教育活動に取り組んでいる。

本学の特色としては、長い歴史を有し多数の卒業生が地域医療界で活躍していること、5学科という多様な専門職教育を行っていること、国家資格取得を目指す医療専門職養成校として施設・設備等の学習環境が充実していること、学外実習に重きを置いて実践的な知識と技術を修得させていること、それを可能にする多岐にわたる学外実習施設との連携を有すること等があげられる。また、学会・研修会への学生参加の推奨や障害者スポーツ指導員、福祉住環境コーディネーター等の各種資格取得の推奨等、医療人としての付加価値を高める教育を展開していることも特色である。

職業実践専門課程において求められている専門教育の更なる充実に向けた取り組みとして、平成28年度に5学科が教育課程を変更した。救急救命学科は、本年度に教育課程の完成年度を迎えたことから、専門教育の重要性に鑑み、教育課程編成委員会の意見・提言を踏まえ、平成30年度入学生からの教育課程を変更することとし、所轄庁から承認を得ている。

## 1-1 教育理念・目的・教育目標を定めているか

| 点検小項目   | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                            | エ イの参照資料等  |
|---|----|--|--|--------------------------------------|--|
| 1-1-1 学校の教育理念・目的・教育目標などを、明確に定めているか            | 4  | 教育理念・目的・教育目標は、教育活動の基本となる学校運営上欠かせない重要な事項で、明確に定める。               | 教育理念・目的・教育目標は明確に定め、学則、学生便覧、学院案内、事業計画、学院ホームページに明記している。          | 教育目標等については、社会情勢等に鑑みながら時宜に応じて再検討していく。 | 学則<br>学生便覧<br>学院案内<br>事業計画<br>学院ホームページ                                   |
| 1-1-2 教育理念・教育目標の実現に向けた計画・方法を持ち、その内容を適宜見直しているか | 4  | 教育理念・教育目標の具現化に向け、教育活動の計画を策定すると共に、その計画内容については適宜見直しを図る。          | 教育理念・教育目標の具現化に向け、事業計画を作成している。年度毎に事業計画の見直し改善を行っている。             | 教育理念・教育目標の実現に向けた計画や方法について、さらに検討を進める。 | 事業計画<br>シラバス<br>学則   |
| 1-1-3 教育理念・教育目標を、教職員に周知し、また学外にも広く公表しているか      | 4  | 教育理念・教育目標に基づく教育活動を円滑に展開するために、理念と目標を教職員及び保護者等へ周知すると共に、学外にも公表する。 | 教職員へは事業計画策定時等に周知している。また、学外へは学院案内、学院ホームページ及び学院説明会等によって広く開示している。 | 今後も教育理念、教育目標については、より理解を得るよう周知に努める。   | 事業計画<br>職員会議議事録<br>学院案内<br>学院ホームページ<br>学院説明会資料<br>後援会総会資料<br>オープンキャンパス資料 |

## 1-2 学校の特色は何か

| 点検小項目                     | 評定 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等   |
|---------------------------|----|---|--|--|---|
| 1-2-4 学校の特色として挙げられるものがあるか | 4  | 医療専門職養成校として、高度化、専門化する医療技術の修得と共に、医療職種に関連した各種資格取得等を通して、医療人としての付加価値を高めるなど、特色ある教育活動を展開する。 | 5学科を擁する多様な医療専門職養成機関という特色を生かし、チーム医療に適合できる人材育成を行っている。<br>長い歴史を有し、多数の卒業生が地域医療界で活躍しているという特色を生かし、医療現場のニーズを学生教育に反映させている。 | 社会のニーズに応えるべく、各学科における専門性の広域化を進めると共に、リメディアル教育等、多様な学生に対しての学習支援を更に充実させる。 | 学院案内<br>学生便覧<br>シラバス<br>事業計画<br>教育課程編成委員会資料<br>教育課程編成委員会議事録<br>臨床・臨地実習指導者会議資料<br>学会・研修会等への学生参加記録<br>卒業論文集<br>学院説明会資料<br>学生支援委員会報告書<br>学院ホームページ<br>授業料減免制度規程<br>熊本県被災生徒授業料等減免補助金交付要項 |

## 特記事項

- ・養成施設指定規則の単位数を上回る充実した教育課程を編成しており、実践的専門性と学外実習を重視し、専門職としての知識と技術を修得できる教育を展開している。また、職種理解を目的に「チーム医療啓発講義」を全学科の学生に実施している。
- ・教育課程編成委員会に、専攻分野に関する有識者等の学外委員を擁し、教育課程や学外実習等に医療現場の意見・提言を反映させる取り組みを行っている。毎年度、豊富な臨床経験を有する多数の学外実習指導者が一堂に会する充実した臨床・臨地実習指導者会議等を開催している。
- ・学生には研究活動を推奨し、学会等への参加や卒業研究発表会の機会を設けている。また、学生の専門性向上のために、福祉住環境コーディネーター・赤十字救急員、ME検定等の資格取得支援を行っている。
- ・学生支援として、スクールバス運行や、臨床心理士カウンセラーによるカウンセリング等を行っている。経済的理由により修学困難となった学生への支援として、授業料減免制度を設けている。また、平成28年熊本地震で被災した学生に対し、熊本県被災生徒授業料等減免補助金の申請手続きを行っている。

## 1-3 学校の将来構想を抱いているか

| 点検小項目                                     | 評定 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                            | エ イの参照資料等   |
|---|----|---|--|--------------------------------------|---|
| 1-3-5 学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか | 4  | 関連する医療業界の動向を見据えながら、入学定員の確保、卒業生の就職保証等を適確に実現するため、中期的な将来構想を描くことは重要である。 | 毎年度、法人理事会並びに学院職員会議において、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会からの意見・提言を踏まえ、中期的な構想について協議し、事業計画に反映させている。<br>各学科は、職業実践専門課程において求められている、教員の一層の資質向上や専門教育の更なる充実に向けて、今後も取り組みを進める。<br>また、中期的展望に立ち、安定的な入学定員確保に向けて、本学・学科の魅力等を分かり易く情報発信する。高校生への広報活動に加えて、より若年層の学院に対する関心の涵養を図る。 | 少子高齢化による社会変動に対応できる中期的構想について検討を進めていく。 | 事業計画<br>職員会議議事録<br>教育課程編成委員会議事録<br>教育課程編成委員会会議資料<br>学校関係者評価委員会議事録<br>学校関係者評価報告書<br>各種委員会報告書 |

## 基準 2 学校運営

### 点検大項目総括

本学では、教育理念、教育目標の達成に向けた教育活動を組織的、計画的に推進することを運営方針として、法人理事会の議を経た事業計画に基付き、全教職員の共通理解の下、教育活動を展開している。

組織運営体制については、職員会議、教職員会議に加えて、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、防災委員会、ハラスメント防止委員会、企画運営委員会、入試検討委員会、国家試験対策委員会、自己評価委員会、FD委員会（ファカルティ・ディベロップメント委員会）、学生支援委員会、入試課題改善委員会、感染症対策委員会、基礎学力向上小委員会、友志会支援小委員会\*及び学科長会議を整備し、学校運営を組織的、計画的に推進している。各種委員会規則には趣旨、任務等を明示し、関係する教職員の職務遂行上の責任範囲を明確にしている。各種委員会で審議した事項は、職員会議にて報告、承認を得ることとし、意思決定システムは明確になっており、適切に機能している。なお、運営組織のスリム化及び業務負担の平準化に向けて、各種委員会等組織の在り方について見直すこととし、平成30年4月に向けて検討している。

教育活動の推進にあたっては、運営方針に基づく事業計画を毎年度作成し、職員会議等を通して全教職員に周知している。事業計画では、活動内容を重点活動、通常活動及びその他の活動に区分し、教育部、事務部、各学科及び委員会の連携の下、教育活動の推進を図っている。

平成29年度学校関係者評価委員会を開催し、私立専門学校等評価研究機構の基準に基付き平成28年度に実施した自己点検・自己評価結果に対する外部評価を行った。学校関係者評価委員会からの意見・提言は本学の教育運営に適切に取り入れられている。

賃金制度については、就業規則の給与規程に基付き、各職種、職位に応じて職務手当等が定められている。教員の採用については、養成施設指定規則に定められた基準を充たす人材を確保しており、必要に応じて専門性の高い人材を採用している。採用にあたっての面接は、学院長、副学院長、教育部長及び当該学科長で行い、その結果に基付き採否を審議し、理事長が決定している。また、教員に対して専門分野の各種学会・研修会への参加や臨床研修を促すと共に、学内での教職員研修会を実施し、人材育成と教育力向上に努めている。加えて、個人情報保護やハラスメントの防止に関する規則等を定め、教職員が安心して就業できる体制を作っている。

情報システム化については、学内ネットワークが構築されており、情報共有化、業務の効率化が図られている。また、学生の成績閲覧システムについては、学内Wi-Fiエリアでの運用を行っている。なお、学生の成績、出欠、学籍等を一元管理する教務システムについては、平成30年4月の運用開始に向けて検討している。

\* 友志会：本学の学生自治会



## 2-4 教育理念等に沿った運営方針を定めているか

| 点検小項目   | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等  |
|---|----|--|---|---|--|
| 2-4-1 学校の教育理念、教育目標に基付き、学校運営方針は明確に定め、教職員に明示しているか | 4  | 教育理念と教育目標に基づく運営方針を明確に定め教職員に明示する。                                   | 教育理念と教育目標に基づく運営方針は明確に定め、事業計画に反映させると共に、職員会議、各種委員会等を通して周知している。  | 教職員は、教育理念と教育目標を再認識し、運営方針に基付いた教育活動の充実に努める。         | 学則<br>企画運営委員会資料<br>企画運営委員会議事録<br>職員会議議事録<br>就業規則<br>事業計画   |
| 2-4-2 学校運営方針を基に、各種諸規則を整備しているか                   | 4  | 教育理念・教育目標を基に、効果的な教育活動に資するよう、運営組織体制を確立すると共に各種委員会の業務内容に関わる各種規則を整備する。 | 学校運営体制は運営組織図によって明示されている。教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、防災委員会、ハラスメント防止委員会、企画運営委員会、入試検討委員会、国家試験対策委員会、自己評価委員会、FD委員会、学生支援委員会、入試課題改善委員会、感染症対策委員会、基礎学力向上小委員会及び友志会支援小委員会に関する各種規則を定め、委員会業務の範囲等について必要事項を明確にしている。 | 社会動向の変化に対応するため、効率的・効果的な運営となるよう、各種組織・規則の見直しを柔軟に行う。 | 就業規則<br>運営組織図<br>学則<br>教育課程編成委員会規則<br>学校関係者評価委員会規則<br>教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程<br>防災委員会規則<br>防災管理規程<br>防災マニュアル<br>ハラスメントの防止に関する規則<br>各種委員会規則<br>個人情報保護方針<br>個人情報保護規程 |

## 2-5 教育理念等を達成するための事業計画を定めているか

| 点検小項目                                     | 評定 | ア 考え方・方針・目標                                    | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向         | エ イの参照資料等                               |
|---|----|--|--|-------------------|---|
| 2-5-3 学校の教育理念・教育目標を達成するための事業計画を定め、運営しているか | 4  | 教育理念・教育目標に沿った組織的、計画的な教育活動を展開するため、事業計画を作成し運営する。 | 教育部計画、事務部計画及び学科計画で構成される事業計画を毎年度作成し、職員会議の議を経て、法人理事会での審議と承認に付している。学校運営と教育活動は事業計画に基付いて推進している。 | 中期的な事業計画について検討する。 | 事業計画<br>法人理事会議事録<br>各種委員会議事録<br>職員会議議事録 |

## 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

| 点検小項目  | 評定 | ア 考え方・方針・目標                            | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                  | エ イの参照資料等                            |
|--|----|--|--|----------------------------|--------------------------------------|
| 2-6-4 運営組織や意思決定機能は、学校の目的、目標を達成するための効率的なものになっているか | 4  | 教育理念・教育目標の達成に向け、運営組織や意思決定機能を効率的なものとする。 | 法人理事会、学院職員会議及び各種委員会による運営体制は適切に組織化されており、効率的な意思決定機能を有している。 | 必要に応じて、運営組織の見直しを図る。        | 就業規則<br>運営組織図<br>各種委員会規則<br>各種委員会議事録 |
| 2-6-5 組織の構成員それぞれの職務分掌と責任が明確になっているか               | 4  | 教職員それぞれの分掌事項及び、職務遂行上の責任範囲を明確にする。       | 教職員の職務、役割及び責任は、運営組織図、就業規則及び各種委員会規則によって、明確になっている。         | 教職員の役割と責任について、一層の理解の浸透を図る。 | 就業規則<br>各種委員会規則<br>運営組織図             |

## 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

| 点検小項目                         | 評定 | ア 考え方・方針・目標                                    | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等                                |
|-------------------------------|----|--|--|---|--|
| 2-7-6 学校運営に必要な人材の確保と育成を行っているか | 4  | 教育目標の達成に向け、養成施設指定規則に基づく人材を確保すると共に、計画的な人材育成を行う。 | 養成施設指定規則等に定められた人材は確保されており、必要とされる専門性の高い人材を採用している。人材育成に向けて教員の専門分野の各種学会、研修会への参加や臨床研修を行っている。また、学内での教職員研修会を実施している。熊本県における医療人育成機関の関係者が一堂に会する「熊本県医療人育成総合会議」への教職員の参加を推奨している。 | 各専門職に関連する学会、研修会のみならず、教育全般に係る研修会等への参加も促す。また、学内に於ける教職員研修の充実も図る。 | 就業規則<br>学則<br>FD委員会報告書<br>出張復命書<br>研修報告書 |
| 2-7-7 賃金制度は整備されているか           | 4  | 賃金制度については、職員の就業に関する基本的事項として、就業規則に明記する。         | 就業規則に給与規程が定められている。各職種、職位に応じて職務手当等が定められている。   | 必要とされる教授力や専門性の高い人材確保に向けた賃金制度について検討していく。                       | 就業規則                                     |
| 2-7-8 採用制度を整備しているか            | 4  | 職員の採用選考に関する必要事項については、就業規則に明文化する。               | 教員の採用にあたっては、就業規則に基付き実施する。学院長、副学院長、教育部長及び当該学科長による採用選考面接を行い、採否を審議した上で、理事長が決定している。  | 教授力、指導力及び専門性の高い専任講師の採用について検討していく。                             | 就業規則<br>養成施設指定規則<br>教員採用人事資料             |

## 2-8 意思決定システムを確立しているか

| 点検小項目                              | 評定 | ア 考え方・方針・目標                   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                      | エ イの参照資料等   |
|------------------------------------|----|-------------------------------|--|--------------------------------|---|
| 2-8-9 会議等を制度化するなど、意思決定システムを確立しているか | 4  | 学則及び委員会規則によって、意思決定システムを明確化する。 | 職員会議及び教職員会議において必要事項を協議、決定する。各種委員会において諸課題を審議し、職員会議においてその結果の承認を得ている。 | 必要に応じて、意思決定システムの適切性について検討していく。 | 学則<br>運営組織図<br>職員会議議事録<br>教職員会議議事録<br>各種委員会規則<br>各種委員会議事録 |

## 2-9 情報システム化等による業務の効率化を図っているか

| 点検小項目                         | 評定 | ア 考え方・方針・目標                              | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                                 | エ イの参照資料等                                       |
|-------------------------------|----|--|---|---|---|
| 2-9-10 業務効率化を図る情報システムを構築しているか | 4  | 業務処理の効率化・迅速化及び業務負担の軽減化に向けて、情報システム化を推進する。 | 学内ネットワークにより作業の効率化や情報の共有化は進んでおり、セキュリティ管理も行われている。学生の成績閲覧システムについては、1号館中央階段付近の交流ラウンジ及びランチルームの学内 Wi-Fi エリアで運用している。<br>学生の成績管理については、教務システムの導入を検討している。 | 学生の成績管理については、教務システムを導入し、より適切な運用方法を検討していく。 | 学院内グループウェア<br>(サイボウズ)<br>個人情報保護規程<br>教務システム協議資料 |

## 基準 3 教育活動

### 点検大項目総括

本学では、教育理念、教育目標の達成に向けて、教育課程の編成・実施方針を適切に定め、事業計画に記すと共に職員会議にて周知している。平成28年度入学生から新教育課程による教育活動が始まって2年目が終了した。救急救命学科においては、本年度に新教育課程の完成年度を迎えたことから、専門教育の更なる充実に向けて、平成30年度入学生からの教育課程を変更することとし、所轄庁から承認を得ている。

各学科の教育目標、育人人材像は、入学者の基礎学力の状況や教育課程編成委員会からの意見・提言を踏まえ、適切に方向付けている。本学の教育到達レベルは、国家資格取得という明確な目標に沿って設定しており、各学科の教育内容・方法、修業年数は養成施設指定規則の基準を充たすと共に、教育課程においては各科目を体系的に位置付け、その内容は、毎年度のシラバスに明示している。

目標としている国家資格の取得については、合格率の維持・向上に向け、国家試験対策委員会と各学科との密接な連携の下、模擬試験、特別講義、成績不振者への対応等、組織的、計画的に取り組んでいる。各種資格取得に向けては、各学科を中心に個別指導、外部講師による講習会等、きめ細かに指導している。

本学では、職員の研修等に係る規程に基づき研修を行っている。本年度は、専門力・指導力向上に向けて、FD委員会が中心となり、教職員研修会や「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」受講者による伝達講習会を開催した。また、学生による授業評価を実施し、その結果を授業改善に反映させている。なお、新任教員の教育力・授業力向上に向けたピアレビューは、前年度は熊本地震の影響により実施できなかったが、本年度は全学科において実施した。また、新任教員以外の専任講師を対象として、学科横断的に授業参観することができるピアレビューも全学科において実施した。

教育目標の達成には、教育力に優れ、専門性の高い教員の確保が不可欠である。教員は学会や研修会への参加や発表等を通して、各自の専門性の向上や指導方法の工夫改善に取り組んでいる。また、一部の教員は各専門職能団体、各教育施設協議会及び各種専門医学会等から、専門理学療法士、認定作業療法士、透析技術認定士、第1種滅菌技師、呼吸療法認定士あるいはJESA認定教員等の、より専門性の高い認定を受けており、今後も計画的に専門性の向上に向けた活動を推進していく。

非常勤講師については、各学科とも授業科目の内容に適切な講師を採用している。また、教授内容の分担や学生情報の伝達、共有を行い必要に応じて協議している。

学生の成績評価・単位認定・卒業判定基準は、学則及び細則において明確に定めている。また、入学前の既修得単位については、明確な基準を設けて審査し、認定している。

## 3-10 教育理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

| 点検小項目                                 | 評定 | ア 考え方・方針・目標                        | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                    | エ イの参照資料等                  |
|---------------------------------------|----|------------------------------------|---|------------------------------|----------------------------|
| 3-10-1 教育理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか | 4  | 本学の教育理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を適切に定める。 | 教育課程の編成方針、実施方針を適切に定め、法人理事会資料、事業計画に表記するとともに職員会議にて周知している。 | 教育課程の編成方針、実施方針については適宜検討していく。 | 法人理事会資料<br>事業計画<br>職員会議議事録 |



## 3-11 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて適切に方向付けているか

| 点検小項目   | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                 | エ イの参照資料等   |
|---|----|--|--|---------------------------|---|
| 3-11-2 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて適切に方向付けているか | 4  | 各学科の教育目標、育成人材像の作成にあたっては、本学の教育理念、教育目標を踏まえると共に、関連業界の人材ニーズを反映させる。 | 各学科の教育目標、育成人材像は、本学の理念と教育目標を踏まえると共に、教育課程編成委員会からの意見・提言を参考にしながら定めている。 | 教育目標、育成人材像については、適宜検討していく。 | 学則<br>事業計画<br>教育課程編成委員会資料<br>教育課程編成委員会議事録<br>学院案内<br>学院ホームページ |

## 3-12 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にしているか

| 点検小項目                                  | 評定 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向            | エ イの参照資料等                              |
|--|----|---|--|----------------------|--|
| 3-12-3 各学科の教育到達レベルは、修業年限に対応して明確にしているか。 | 4  | 各学科の教育到達レベルは、学科の教育目標等に適合すると共に、修業年限に応じた教育内容・方法及び進級判定の基準を明確化する。 | 各学科の教育内容・方法は、養成施設指定規則の基準を十分に充たすと共に、学科の教育目標等に適合している。また、教育内容・方法に関わる成績判定基準・進級判定基準・卒業判定基準を学則上に明記し、修業年限に応じた到達レベルを明確にしている。 | 教育到達レベルは、必要に応じて検討する。 | 学則<br>学生便覧<br>シラバス<br>事業計画<br>養成施設指定規則 |

## 3-13 教育課程を体系的に編成しているか

| 点検小項目                                      | 評定 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                       | エ イの参照資料等   |
|--|----|---|---|---------------------------------|---|
| 3-13-4 学科の教育課程は、目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成しているか | 4  | 各学科の教育課程は、教育目標と育成人材像に沿って科目の学修内容を設定すると共に、順次性に配慮し、体系的に編成する。 | 養成施設指定規則に従って作成された各学科の教育課程は、教育目標・育成人材像に沿って科目内容が設定されていると共に、順次性に配慮し、体系的に編成されている。 | 変更後の教育課程において、その妥当性を検証する。        | 学生便覧<br>シラバス<br>事業計画<br>教育課程編成委員会資料<br>教育課程編成委員会議事録 |
| 3-13-5 教育課程の内容について、業界など外部者の意見を参考にし、見直しているか | 4  | 教育課程の内容については、業界関係者等の外部者からの意見を参考にしながら、定期的に見直す。             | 教育課程編成委員会からの意見・提言を参考に見直した教育課程に関して、その実施状況と課題について教育課程編成委員会において説明し意見交換を行っている。    | 教育課程編成委員会からの意見等を踏まえ、教育内容の充実を図る。 | 学生便覧<br>シラバス<br>教育課程編成委員会資料<br>教育課程編成委員会議事録         |

## 3-14 学科の各科目は、教育課程の中で適正な位置付けをしているか

| 点検小項目                               | 評定 | ア 考え方・方針・目標                          | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                               | エ イの参照資料等                         |
|-------------------------------------|----|--------------------------------------|--|---|-----------------------------------|
| 3-14-6 学科の各科目は、教育課程の中で適正な位置付けをしているか | 4  | 各学科の各科目は、教育課程の中で適切に位置付ける。            | 各学科において、基礎分野、専門基礎分野及び専門分野毎に、各科目の適切な単位数・時間数が設定され、授業内容に応じて講義・演習・実習の形態で位置付けられている。 | 変更後の教育課程における科目毎の位置付けの妥当性について適宜検証していく。   | 学生便覧<br>シラバス<br>養成施設指定規則<br>講義進行表 |
| 3-14-7 各科目の指導内容、方法等を示したシラバスを作成しているか | 4  | シラバスに科目毎の学習目標、授業内容及び評価方法等の必要事項を明示する。 | シラバスは毎年度作成し、学生へ配布している。シラバスには、担当教員、学習目標、各回の授業内容及び成績評価方法などを具体的に明記している。           | 授業の目標、授業計画、成績評価についてより分かり易い表記にすべく検討していく。 | シラバス                              |

## 3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか

| 点検小項目                                      | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                       | エ イの参照資料等 |
|--|----|--|--|---------------------------------|-----------|
| 3-15-8 学生による授業評価を実施しているか                   | 4  | 学生による授業評価を実施し、その結果を授業内容・方法の改善に反映させる。                 | FD委員会が中心となって、学生による授業評価を実施し、その結果を授業の改善に反映させている。   | 外部講師の授業評価について検討していく。            | FD委員会報告書  |
| 3-15-9 授業内容の設計や教授法等とその適否について、把握・評価する体制があるか | 4  | 授業評価やピアレビュー等の実施を通して、授業内容の設計や教授方法等について、把握・評価する体制を整える。 | 授業評価やピアレビュー等の実施については、昨年度は熊本地震の影響により、授業のピアレビューを実施できなかったが、本年度は学科横断的に授業のピアレビューを全学科で実施した。FD委員会が中心となって学生による授業評価の分析結果及び、授業のピアレビューの結果を踏まえて授業内容や教授法について協議している。 | 授業評価の効率的な取り組みについて、FD委員会で検討していく。 | FD委員会報告書  |

## 3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

| 点検小項目  | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                                      | エ イの参照資料等  |
|--|----|--|--|--|--|
| 3-16-10 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件(専門性・人間性・教授力・必要資格等)を備えた教員を確保しているか | 4  | 教育目標の具現化に向け、専門性、人間性、教授力、指導力、必要資格等の要件を備えた教員を確保する。   | 各学科の育成目標に沿って、養成施設指定規則に基づく必要資格を有し、適確な専門性、人間性、教授力、指導力を持つ教員を確保している。                               | 専門的な資質能力の高い人材の確保に努めていく。                        | 教員採用人事資料<br>教員講習会修了証書<br>非常勤講師採用人事資料<br>学院ホームページ |
| 3-16-11 教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか                               | 4  | 教員は資格要件を十分に充たすと共に、最新の知識、技術及び技能の修得に努め、業界レベルに対応していく。 | 各学科の教員は専門学会等に所属し、研修会等への参加、学会発表等を通して最新の知識、技術及び技能の修得に努めており、業界レベルに達している。                          | 教員の専門性レベルの向上に向けて、臨床研修を含む研修等の有用性等について、更に検討していく。 | 事業計画<br>出張復命書<br>研修報告書<br>教員業績記録<br>学院ホームページ     |
| 3-16-12 教員の専門性を評価し、向上させる研修を行っているか                                | 4  | 教員の専門性を適切に評価すると共に、その向上に向け、関連業界等との連携の下、組織的な研修を行う。   | 教員は養成施設指定規則等の要件を満たしており、その専門性を的確に評価している。また、各学科専任講師の専門性を向上させるため、関連学会や研修会等へ計画的に参加すると共に臨床研修も行っている。 | 教員の専門性を評価する方法、また、研修等の有用性等について更に検討していく。         | 事業計画<br>出張復命書<br>研修報告書<br>教員業績記録                 |

| 点検小項目                             | 評価 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等   |
|-----------------------------------|----|---|---|---|---|
| 3-16-13 教員の教授力を評価し、向上させる研修を行っているか | 4  | 教員の教授力、指導力を適切に評価すると共に、その向上に向けた組織的な研修を行う。                      | 職員の研修等に係る規程に基づき、学生の主体的な学びを促す取り組み等について、組織的な研修を行っている。教員の教授力向上に向け、FD委員会を中心として、本年度は、「指導力の向上に向けて」及び「マイクロサージャリーの基礎と臨床」の研修会等を実施している。 | ピアレビューを含む授業評価活動等の推進を図り、教授力向上のための研修について継続して検討していく。 | 職員の研修等に係る規程<br>出張旅費等に関する申し合わせ事項<br>FD委員会報告書<br>出張復命書<br>教員講習会等修了証書<br>熊本総合医療リハビリテーション学院教育講演会資料<br>FD研修会資料 |
| 3-16-14 非常勤講師の採用基準は明確か            | 4  | 養成施設指定規則等を遵守し、特に専門科目については、関連業界等における最新の知識、技術及び技能を教授できる人材を採用する。 | 養成施設指定規則を遵守して、専門科目に対する適切な非常勤講師を採用している。  | 適切な人材の確保に今後も努めていく。                                | 非常勤講師採用人事資料   |

## 3-17 成績評価・単位認定の基準を明確にしているか

| 点検小項目                                 | 評価 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                     | エ イの参照資料等          |
|---------------------------------------|----|--|---|-------------------------------|--------------------|
| 3-17-15 成績評価・単位認定の基準を明確にしているか         | 4  | 成績評価・単位認定の基準は規則等において明確にし、学生に周知する。                  | 成績評価・単位認定の基準は、学則及び細則において明確に定めている。   | 成績評価や単位認定の基準については、必要に応じて検討する。 | 学則<br>シラバス         |
| 3-17-16 他の高等教育機関との間の単位互換に関する明確な基準があるか | 4  | 本学の授業科目と他の高等教育機関における開設科目との単位互換については、明確な基準に基づき運用する。 | 他の高等教育機関における既修得単位の認定については明確な基準を設けており、既修得単位認定会議にて決定している。<br>また、平成 28 年度に変更した教育課程においては、他の高等教育機関との単位互換性をより明確にするため、授業科目名を可能な範囲で標準的な名称としている。 | 単位互換に関わる課題については、必要に応じて検討する。   | 学則<br>既修得単位認定会議議事録 |



## 3-18 資格取得の指導体制はあるか

| 点検小項目                                 | 評価 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                           | エ イの参照資料等  |
|---------------------------------------|----|--|---|-------------------------------------|--|
| 3-18-17 目標とする資格は教育課程の上で明確に定めているか      | 4  | 理学療法士作業療法士養成施設指導要領、臨床工学技士養成所の指導要領、義肢装具士養成所の指導要領、及び救急救命士養成所指導要領に基付いて、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士、及び救急救命士資格取得を目的とした教育課程を編成する。 | 理学療法士作業療法士養成施設指導要領、臨床工学技士養成所の指導要領、義肢装具士養成所の指導要領、及び救急救命士養成所指導要領に基付いて、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士、及び救急救命士資格取得を目的とした教育課程編成となっている。 | 資格取得に向けたより良い教育課程について、継続的に検討する。      | 学則<br>学生便覧<br>シラバス<br>厚生労働省による理学療法士作業療法士養成施設指導要領、臨床工学技士養成所の指導要領、義肢装具士養成所の指導要領、及び救急救命士養成所指導要領 |
| 3-18-18 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか | 4  | 理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士、及び救急救命士の資格取得を支援するための教育内容と指導体制を設ける。  | 各学科の資格取得に必要な教育内容の修得に向けて、国家試験対策委員会と各学科の連携により、計画的に学習支援を行っている。<br>また、平成 28 年度に変更した教育課程においては、1 年次より各資格取得に向けた教育内容と指導体制を強化している。   | 資格取得に向けたより良い教育内容と指導体制について、継続的に検討する。 | 国家試験対策委員会報告書<br>学則<br>学生便覧<br>シラバス<br>学院説明会資料  |

## 基準 4 教育成果

### 点検大項目総括

国家試験合格率の維持・向上、並びに就職率の維持・向上は、専門学校に課せられた大きな使命であり、医療系養成大学・専修学校との競争環境下において入学者の確保に影響を及ぼす指標と言える。このため、本学では、国家試験合格率の維持・向上、就職率の維持・向上及び退学率の低減に向け、国家試験対策委員会及び学生支援委員会が中心となり、各学科との連携を図りながら積極的な取り組みを展開している。

国家試験対策については、国家試験対策委員会と各学科の密接な連携の下、模擬試験、特別講義、グループ学習の実施、成績不振者への対応、既卒者への対応等、きめ細かな指導を行っている。指導に当たる教員についても、質の高い指導に取り組めるよう、国家試験対策委員会とFD委員会の連携の下、国家試験対策研修会を開催し、指導方法の工夫改善に繋げている。また、本年度は、臨床実習・臨地実習等の実技系学習と関連した国家試験対策の強化に向けて取り組んだ。

国家試験合格率の推移等については、学内及び全国の合格率を把握し、出題傾向の分析等も行っている。なお、国家試験高合格率をコンスタントに維持するため、最終学年における集中的な支援と共に、1年次からの継続的な支援~~＝~~及び成績不振者への計画的な学習支援に取り組んでいる。

就職支援活動については、就職説明会の開催、求人情報の学生への周知、面接指導、公務員採用試験対策、履歴書添削指導等、組織的に取り組んでいる。就職率は高く、支援の成果が現れている。また、就職率や求人数の推移等の情報は常に把握し、地域に向け学院ホームページで示すと共に、高等学校教員対象の学院説明会等で明示している。就職率は社会情勢の影響を受けることから、中長期的展望に立ち、その向上に向け取り組むこととしている。

また、学会・研修会への学生参加の推奨や障害者スポーツ指導員、福祉住環境コーディネーター、サービス接遇検定等の各種資格取得の推奨等、医療専門職としての付加価値を高める教育に計画的に取り組んでいる。

## 4-19 就職率の向上を図っているか

| 点検小項目                             | 評価 | ア 考え方・方針・目標                            | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等  |
|-----------------------------------|----|--|---|--|--|
| 4-19-1 就職率の推移に関する情報を把握し、向上を図っているか | 4  | 関係業界の動向と共に、就職率の推移に関する情報を把握し、就職率の向上を図る。 | 就職率や求人数の推移に関する情報を的確に把握すると共に、就職率向上を目指し、就職先の開拓、学生に対する求人情報の周知、面接指導、公務員試験対策など諸対策を行っている。 | 養成している専門職分野によっては、今後の社会動向の変化を受けて求人数が低下する可能性がある。その結果、就職率が下がることも予測されるため、当該年度の状況に即応するとともに、中・長期的な観点からの検討が必要である。 | 就職者数・求職者数資料<br>学院説明会資料<br>就職説明会資料<br>学生支援委員会規則<br>学生支援委員会報告書 |

## 4-20 国家試験合格率の向上を図っているか

| 点検小項目                                 | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等  |
|---------------------------------------|----|--|--|--|--|
| 4-20-2 国家試験合格率の推移に関する情報を把握し、向上を図っているか | 4  | 国家試験合格率の向上に向け、国家試験対策委員会と各学科による支援体制を充実させる。また、合格率の推移に関する情報を把握し、指導方法の工夫改善に取り組む。 | 国家試験対策委員会において国家試験合格率の年次推移を総合的に把握すると共に、各学科との連携のもと国家試験対策の学習支援について計画を立て教職員を挙げて取り組んでいる。また、グループ学習や成績下位者への対応についても協議を重ねると共に国家試験対策研修会を開催し教員の指導力向上に努めている。 | 1年次からの学習の進め方、国家試験出題内容を踏まえた講義構成、国家試験学習の早期化、成績下位者への対応が課題であることから、総合的な学習支援、個別的な対応等について充実を図る。 | 国家試験合格率資料<br>国家試験対策委員会報告書<br>国家試験対策委員会規則<br>国家試験対策委員会議事録<br>国家試験対策検証報告書<br>国家試験対策研修会資料 |

## 基準5 学生支援

### 点検大項目総括

本学では、学生の就職支援、進路相談、学習支援、退学率・卒業率の低減、健康管理を含めた学生指導等全般に関して、学生支援委員会と各学科の密接な連携の下、多様な学生支援活動を展開している。

就職支援については、各学科毎に就職説明会を年に1、2回開催している。学科によっては、施設等の希望に応じて日程調整をして、学生への説明会を行っている。また、学科の担当講師が学生への個別相談窓口となり、きめ細かに指導している。

退学率低減については、1年次を主体に、オリエンテーション、ホームルーム、面接、入学前物理授業、国語・数学の基礎学力向上に向けた課外授業等を通して取り組みを進めている。また、臨床心理士カウンセラーによるメンタルヘルスケアや成績不振者を対象とした組織的、個別的な学力支援活動を行っている。これらの取り組みの結果、学生の入学時の学習に対する不安の軽減、学業成績の向上等、一定の効果が得られている。退学者数の推移については、学生支援委員会で把握、分析し、各学科との連携の下、退学率低減を目指した活動に活用している。

学生相談体制の整備については、カウンセリング室を設置し、臨床心理士カウンセラーによるカウンセリングを定期的実施している。また、新生を対象にメンタルヘルスアンケート調査を実施し、学科毎に面談を行う等、支援を要する学生の早期把握と心理面へのケアに努めている。

本学では、日本学生支援機構等の奨学金受給者が全学生の約半数を占める。奨学金の申し込み案内、相談受付、手続き業務、緊急採用対象者への対応等、遅滞のないよう適正な支援体制を整備している。また、授業料減免制度について周知する等、学生の経済的側面への支援に努めている。熊本地震で被災した学生に対しては、熊本県が所管する「被災生徒授業料等減免補助事業」について申請手続きを進めている。

学生の健康診断や感染症対策に関しては、感染症対策委員会と各学科・学務課が連携し、状況把握を確実にし適切に指導している。また、インフルエンザや感染性胃腸炎等に対する早期指導も行っている。

本学の地理的要素を勘案し、学生の通学の利便性向上のため、スクールバスの運行业務を推進している。また、スクールバスを活用して、学生の学外見学や授業等に対応している。

毎年開催する保護者オリエンテーション、保護者懇談会、後援会総会等を通して、本学の教育方針や学生の状況等について説明し意見交換を行うなど、保護者との連携を図っている。また、必要に応じて保護者との個別面談を実施するなど、信頼関係の構築に努めている。なお、クラブ活動及び専修学校体育大会等への参加支援は、学院後援会と連携して行っている。

## 5-21 就職に関する体制を整備しているか

| 点検小項目                               | 評価 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                       | エ イの参照資料等                       |
|-------------------------------------|----|---|---|---------------------------------|---------------------------------|
| 5-21-1 就職相談室の設置など就職支援に関する体制を整備しているか | 4  | 学生の就職保証に向け、学科毎の指導、相談体制を充実させると共に、より組織的な支援体制を整備する。      | 学生支援委員会と各学科が連携して、組織的な就職支援に取り組んでいる。また、学科毎に面接指導等の個別支援を実施している。就職率は高く、就職支援の体制は充実している。 | 面接指導やエントリーに関する書類作成等の指導の強化を継続する。 | 個別就職指導記録<br>学生支援委員会報告書          |
| 5-21-2 就職に関する説明会、学生個別相談等を実施しているか    | 4  | 就職説明会の実施をはじめ、就職活動に必要な履歴書等の作成、面接指導等、就職に向けた学生個別相談を実施する。 | 就職に関する説明会は学科毎、必要に応じて開催している。また、学生の個別相談については各学科の担当教員が的確に行っている。                      | 就職支援に向けた説明会、学生個別相談等の充実を図る。      | 就職説明会資料<br>学生支援委員会報告書<br>学生面談記録 |

## 5-22 退学率の低減を図っているか

| 点検小項目                                   | 評価 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等  |
|---|----|--|--|--|--|
| 5-22-3 入退学者数の推移に関する情報を把握し、退学率の低減を図っているか | 4  | 学生支援委員会を中心に、退学者数に関する情報や学生の状況等を把握し、退学率低減に向けて組織的に取り組む。 | 学生支援委員会では休学者・退学者数推移の把握と分析を行っている。平成 29 年度の退学率は前年度より増加した。退学理由の約 6 割を成績不振が占めるため、学力低位者に対しては、1 年次前期からリメディアル教育や専門科目等の補完的学習支援を実施している。また、適切な生活習慣の維持を目標に、ホームルーム等で遅刻・欠席に対する指導を行っている。さらに、臨床心理士によるメンタルヘルスケアを行うなど、退学率の低減を図っている。 | 勉強の不安や精神的悩みなどに関連する学生相談は、主に学科の教員に託されているが、カウンセリング室の臨床心理士カウンセラーとの連携を進め、更なる支援体制の充実を図る。 | 学生支援委員会報告書<br>リメディアル教育報告書<br>メンタルヘルス相談関連資料<br>カウンセリング室の設置・利用内規<br>基礎学力向上小委員会運営規則 |

## 5-23 学生相談に関する体制を整備しているか

| 点検小項目                               | 評価 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                    | エ イの参照資料等   |
|-------------------------------------|----|--|---|------------------------------|---|
| 5-23-4 学生相談室の設置など学生相談に関する体制を整備しているか | 4  | 充実した学生生活を送るため、学生が抱える悩みの解決に向け、学科毎の個別面談をはじめ、専門家による相談体制を整備する。 | 学生支援委員会において、学生の生活状況や学業成績等の情報を共有する体制を整備している。学生相談については、各学科の教員が必要に応じて個別面談を実施している。また、臨床心理士カウンセラーによる学生相談をカウンセリング室にて実施しており、必要に応じた医療機関の紹介も行われている。6月に全学科1年生に対してメンタルヘルス調査アンケートを実施し、要観察となった学生を支援するなど、充実した学生生活を送れるよう全学的に取り組んでいる。 | 学生のメンタルヘルスケアに向けた支援の更なる充実を図る。 | 学生支援委員会報告書<br>学生面談記録<br>ハラスメントの防止に関する規則<br>メンタルヘルス相談に関する資料<br>カウンセリング室の設置・利用内規<br>メンタルヘルスクリーニング調査の報告書 |



## 5-24 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

| 点検小項目                                | 評価 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向             | エ イの参照資料等   |
|--------------------------------------|----|--|---|-----------------------|---|
| 5-24-5 奨学金制度、授業料減免制度並びに特待生制度を整備しているか | 4  | 経済的理由により、就学困難な状況をできるだけ回避するための各種奨学金制度並びに授業料減免制度及び学業成績が優秀な学生を支援するための特待生制度を整備し周知する。 | 事務部学務課の学生支援係が奨学金の担当窓口となり、各種奨学金の案内についてはクラス担任と連携して行っている。奨学金手続きについては緊急対応も含め速やかに対応できる体制を整備している。また、授業料減免制度や平成 28 年熊本地震で被災した学生に対する授業料等減免制度、事務部とクラス担任が連携して学生へ周知し対応している。学業成績優秀な学生を支援する目的で施行された特待生制度も、学院案内や学生募集要項と共にリーフレットを配付しており、受験生等にも広く認知されている。 | 学生への周知や申請手続の指導に一層努める。 | 奨学金案内<br>奨学金についての年間学生支援スケジュール<br>奨学金利用状況等の資料<br>授業料減免制度規程<br>平成 28 年熊本地震で被災した学生に対する授業料等減免制度規程<br>授業料減免制度利用者の状況等の資料<br>特待生制度規程 |
| 5-24-6 学費の分納制度はあるか                   | 4  | 学生に対する経済的支援の一環として、状況に応じ分納等を活用できるようにする。   | 学費分納制度は学生募集要項に明記しオープンキャンパス等でも説明している。希望者は前期後期に分けて納入できるようにしている。また、経済的理由により納入期限までに納入が困難な場合は、延納もしくは、更なる分納ができるよう希望に沿って対応している。  | 分納制度の更なる周知に努める。       | 学生募集要項<br>オープンキャンパス説明資料   |

## 5-25 学生の健康管理を担う組織体制を整備しているか

| 点検小項目                                    | 評価 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等   |
|--|----|---|--|--|---|
| 5-25-7 定期的に健康診断を行うなど学生の健康面への支援体制を整備しているか | 4  | 学外実習をはじめとした教育活動が円滑に展開できるよう、定期健康診断など健康管理に向けた支援体制を整備する。 | 感染症対策委員会が中心となって各学科と事務部学務課が連携して、定期的な健康診断の実施及び感染症対策を行っている。また、インフルエンザや感染性胃腸炎の予防について啓発、指導を行っている。 | 学生や教職員に対して、インフルエンザ等流行性の感染症に対するワクチン接種啓発や、学院内蔓延防止対策、感染症発症者が出た場合の対応等、全教職員への周知を徹底し、早期対応に努める。 | 感染症対策委員会規則<br>学生健康診断票<br>学生健康診断スケジュール<br>感染症対策委員会議事録<br>感染症に罹患した学生の出席等の取り扱いについて |

## 5-26 課外活動に対する支援体制を整備しているか

| 点検小項目                                       | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向              | エ イの参照資料等  |
|---|----|--|---|------------------------|--|
| 5-26-8 スポーツ等のクラブ活動、その他、課外活動に対する支援体制を整備しているか | 4  | クラブ活動を中心とした、文化・スポーツ部に対して、活動場所の提供や専修学校体育大会等への参加支援体制を整備する。 | 本学の学生自治会である友志会を支援するための友志会支援小委員会を中心に、学院後援会と連携して友志祭、クラブ活動及び専修学校体育大会出場等への支援を行っている。<br>また、施設の利用については、運動系クラブは学内体育館、文化系クラブは実習室等を活用できる体制を整備している。 | 課外活動支援の充実について更に検討していく。 | 友志会支援小委員会運営規則<br>事業計画<br>学院ホームページ<br>学院案内<br>後援会役員会資料<br>クラブ活動報告書<br>体育館使用記録 |

## 5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援体制を整備しているか

| 点検小項目                                       | 評価 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                          | エ イの参照資料等   |
|---|----|--|--|------------------------------------|---|
| 5-27-9 学生寮や通学の利便性向上など、学生の生活環境への支援体制を整備しているか | 4  | 通学等の利便性向上に向けて、スクールバスの配備、学生駐車場の確保、寮の紹介等、良好な生活環境への支援を行う。 | スクールバスを運行し、通学支援を行っている。市外居住者には、学院周辺のアパートや学生寮等を案内している。また、車両通学者のための駐車場、駐輪場を整備し、利活用について支援している。 | 学生のより良い生活環境に向けて、支援の充実について更に検討していく。 | アパート・寮案内綴り<br>スクールバス利用申請書<br>スクールバス運行表<br>車両通学申請書<br>学院ホームページ<br>学院案内 |

## 5-28 保護者との連携体制を構築しているか

| 点検小項目                     | 評価 | ア 考え方・方針・目標                   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等  |
|---------------------------|----|-------------------------------|--|---|--|
| 5-28-10 保護者との連携体制を構築しているか | 4  | 学業・生活面等での支援に向けて、保護者と適切に連携を図る。 | 保護者オリエンテーション、保護者懇談会、後援会総会等を通して、学院の教育方針や学生の状況等について説明し、意見交換を行うなど、保護者との連携を密接に図っている。また、必要に応じて個別に保護者面談を実施している。<br>学院内での学生の様子などを、ホームページの学科通信、Facebook を通して保護者を含む外部に向けて情報を発信している。 | 保護者からの信頼維持のために、必要に応じて電話による情報交換を行うなど、今後とも密接な連携を図る。 | 保護者オリエンテーション資料<br>保護者懇談会資料<br>後援会総会資料<br>学生面談記録<br>保護者等からの相談等に関する申し合せ<br>学院ホームページ<br>学院 Facebook |

## 5-29 卒業生への支援体制を整備しているか

| 点検小項目                     | 評定 | ア 考え方・方針・目標                                       | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等  |
|---------------------------|----|---|--|--|--|
| 5-29-11 卒業生への支援体制を整備しているか | 4  | 卒後研修をはじめとした同窓会の組織的活動、及び卒業生の国家試験対策学習に対する支援体制を整備する。 | 同窓会として麒麟倶楽部と白眉会が活動を行っている。また、卒業生対象の勉強会や研修会を定期的に学内で開催している。卒業後の国家試験受験者についても適切に支援している。 | 同窓会組織と更なる連携を進める。<br>遠隔地の卒業生に対する国家試験対策として、郵便物や電子メールを活用する。 | 学生便覧同窓会規約<br>同窓会活動記録<br>(麒麟倶楽部、白眉会)<br>国家試験対策委員会報告書<br>卒業生勉強会記録<br>施設借用申請書 |

## 基準 6 教育環境

### 点検大項目総括

本学の施設・設備基準は関連法によって規定されており、全て基準を充たしている。その他、体育館やランチルーム等も設置しており、学生が適切な教育環境の下で学習に取り組むことが出来るよう整備されている。また、施設等の管理者とその役割については規程により明確化し、施設・設備のメンテナンス体制が整備され機能している。

教育機器については、より効果的な学習成果につながるよう、各学科と連携を図りながら一定の予算措置に基付き購入している。経年的な破損での修理や新規購入が必要なものについては、短・中期的計画の下に充実を図っている。なお、各学科の備品等の管理体制については、物品管理規程に基付き適正に行われている。

学外実習については、定期的な臨床実習・臨地実習指導者会議の開催や巡回訪問指導等を通して、関係機関と密接に連携を図るなど、教育体制は適切である。学外実習の教育効果については、実習成績表等を基に、状況を把握し効果を確認している。学外実習は、専門職としての臨床実践能力を育む重要な機会であり、巡回訪問指導時の記録は教員間で共有し、事後指導等で活用している。今後も効果を高める為の体制整備等に努める。また、学外実習における感染症防止対策については、学外実習施設における感染症対策等を踏まえながら、感染症対策委員会を中心に適切に対応している。

防災については、防災委員会と各学科との連携の下、防災管理業務の適正な運営を図っている。本年度は、全教職員を対象に防災管理規程、防災マニュアルに沿って、火災や地震による災害を想定した防災図上訓練及び消火訓練を実施した。また、学校関係者評価委員会の意見・提言を基に、心肺蘇生を中心とした一次救命処置に関する救護訓練に取り組んだ。防災設備についても定期的に点検し、災害時の避難経路図及び避難経路標識を学内に掲示するなど、安全確保に向けての防災意識の啓発に取り組んでいる。なお、休日等における各種警報発令時の迅速な対応に向けて、防災マニュアルにおける「対応マニュアル（その他の災害編）」の見直しを行った。

本学は火災保険等に加入しており、教育機器についても担保されている。また、学生に対する賠償保険にも加入している。学生は、専修学校学生対象の傷害保険に全員加入し、通学時の事故も担保されている。学外実習時の傷害・賠償保険にも加入しており、必要な対策はとられている。

**6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備しているか**

| 点検小項目                                  | 評価 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等  |
|--|----|---|--|---|--|
| 6-30-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備しているか | 4  | 養成施設指定規則等を踏まえ、教育目標達成に向け、充実した教育活動を展開できるよう、施設・設備の学習環境を整備する。 | 各学科の施設・設備基準は養成施設指定規則等によって規定されており、全て基準を充たしている。体育館やランチルーム等も設置している。施設・設備の利用時間方法等は学生便覧に明記している。 | 図書室、体育館等の利用状況を把握し、可能な範囲で利用者の希望に沿った対応ができるよう更に検討する。 | 施設・備品一覧<br>建物・施設・物品使用願綴り<br>学生便覧<br>図書蔵書リスト  |
| 6-30-2 施設・設備のメンテナンス体制を整備しているか          | 4  | 教育活動の有効性及び安全性等を考慮し、施設・設備のメンテナンスや更新に関する体制を整備する。            | 施設・設備、及び機器等のメンテナンス管理については、関連する部署の役割と責任が明記された規程を設けている。                                      | 施設・設備等の補修・修理が必要な箇所を早期に把握し対応できる体制を整備する。            | 事業計画<br>施設点検簿<br>電気設備点検報告書<br>消防設備点検結果報告書<br>昇降機定期検査報告書<br>貯水槽清掃報告書<br>清掃業務請負契約書<br>物品管理規程 |



## 6-31 学外実習について十分な教育体制を整備しているか

| 点検小項目                                      | 評定 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等   |
|--|----|---|---|--|---|
| 6-31-3 学外実習について外部の関係機関と連携し、十分な教育体制を整備しているか | 4  | 臨床実習等の学外実習については、意義、目的に沿って充実した教育活動が展開できるよう、関係機関との十分な連携体制を整備する。 | 学外実習は、定期的な実習指導者会議の開催や巡回訪問指導等により外部関係機関と適切に連携しており、その教育体制は十分に整備されている。                          | 学内学習と学外実習の関連性や実習指導方法の情報の共有化について継続的に検討していく。                                   | 臨床実習の手引き等<br>実習指導者会議議事録<br>実習指導者会議次第<br>臨床実習・臨地実習評価表<br>実習指導報告書<br>臨床・臨地実習施設との関係資料<br>巡回指導記録    |
| 6-31-4 学外実習における感染症防止のための体制を整備しているか         | 4  | 学外実習施設における感染症対策等を踏まえながら、学生の感染症防止のための体制を整備する。                  | 学外実習に備えてのワクチン接種状況及び抗体価の有無を把握し、実習先で必要とされる情報の周知を図っている。また、学生や保護者に対して、感染症やワクチン接種に関する説明会等を行っている。 | 学外実習施設からの感染症に関する抗体価検査、ワクチン接種基準変更時は、日本環境感染学会が定める基準をもとに作成した本学の基準と照らし合わせ対応していく。 | 感染症対策委員会規則<br>感染症対策委員会記録<br>日本環境感染学会医療関係者のためのワクチンガイドライン<br>抗体価検査・ワクチン接種個人票<br>入学前から始める感染症対策のしおり |
| 6-31-5 学外実習について、その実績を把握し教育効果を確認しているか       | 4  | より効果的な学外実習を目指して、その成果や目的に照らした達成状況等を把握し、教育効果を確認する。              | 実習期間中の巡回指導、実習成績表、実習指導者会議を通して、その教育効果の確認を行っている。巡回指導時の記録は教員間で共有し活用を図っている。                      | 実習評価表の内容、指導者会議のあり方など、学科毎にそれらの改善に向けて検討する。                                     | 臨床実習の手引き等<br>実習指導者会議議事録<br>実習指導者会議次第<br>臨床実習・臨地実習評価表<br>実習指導報告書<br>巡回指導記録                       |

## 6-32 防災・安全管理に対する体制を整備しているか

| 点検小項目                                      | 評価 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                                       | エ イの参照資料等  |
|--|----|---|---|---|--|
| 6-32-6 防災に対する組織体制を整備し、周知しているか              | 4  | 平成 28 年熊本地震を契機に策定した防災管理規程及び防災マニュアルを、教職員等に周知する。            | 防災管理規程及び防災マニュアルについて、防災教育等を通して教職員等に周知徹底すると共に、学生に対してはポスター化したものを教室等に掲示し周知している。   | 防災管理規程等に沿って防災教育を実施し、防災意識の啓発に取り組んでいく。            | 防災管理規程（消防計画）<br>防災マニュアル<br>防火管理維持台帳<br>自衛消防訓練実施結果表 |
| 6-32-7 防災訓練を実施しているか                        | 4  | 防災管理規程及び防災マニュアルに沿って、様々な災害を想定した防災訓練（消火・通報・避難・救護等）を実施する。    | 防災管理規程及び防災マニュアルに沿って、防災訓練をすると共に、防災マニュアルの見直しを行っている。   | 防災管理規程等に沿った各種訓練を通して、より実践的かつ実効性の高いものへと見直しを図っていく。 | 防災管理規程（消防計画）<br>防災マニュアル<br>防火管理維持台帳                |
| 6-32-8 万が一の災害が起きた場合に備えた保険等の処置は十分なものになっているか | 4  | 学生の学外実習、通学時等を含め、災害、事故等に対する傷害保険、賠償保険へ加入し、十分な処置ができるよう備えておく。 | 本学は火災保険等に参加しており、什器備品についても担保されている。また、学生に対する賠償保険にも加入している。<br>学生は専修学校の学生対象の傷害保険に全員加入し、通学時の事故も担保される。また、学外実習時の傷害、賠償保険にも加入している。 | 保険内容の見直し等は必要に応じて行っていく。                          | 損害補償保険等の案内<br>保険加入状況                               |

## 基準 7 学生の募集と受け入れ

### 点検大項目総括

18歳人口の減少、大学進学率の上昇、競合する医療資格を養成する大学・専門学校の増加といった社会背景の中で、入学定員の確保は本学の運営基盤に関わる最重要課題として位置付けている。

学生募集については「本学の教育実践の状況を、高等学校をはじめ広く社会に向け発信することで、信頼性の向上を図る」との方針を掲げ、入試課題改善委員会と事務部、各学科が密接な連携を図りながら、高等学校訪問、オープンキャンパス、学院説明会、医療職種説明会、中学校訪問、高等学校での進路ガイダンス、学院ホームページやFacebookを活用した情報発信等、広範且つ多様な活動を組織的に展開している。また、テレビ等の媒体を活用した広報活動にも取り組んでいる。オープンキャンパスでは、高校生や保護者等を対象とした入試説明会を開催し、国家試験に向けた個別指導等について説明を行うなど、信頼性向上に向けた取り組みを行っている。なお、本年度も本学の在校生が教職員と共に出身高校を訪問し、学院での学習内容や学院生活等について説明を行っている。

平成30年度入学試験においては、指定校推薦や高等学校長推薦の出願資格である評定平均値や特別専願入学試験日程等の見直しを行った。志願者数については、学科長や事務部職員を中心とした積極的な高等学校訪問活動等を通して、全体としては前年度とほぼ同数を確保できているが、学科によっては連続して入学定員を充足できていない状況にあり、平成31年度入学試験に向けて課題を残した。入試検討委員会、入試課題改善委員会を中心に、これまでの活動の総合的な分析及び次年度の入学者確保に向けた新たな取り組みが検討されている。なお、平成30年度入学試験においては、経済的支援として、前年度に引き続き理学療法学科及び作業療法学科の指定校推薦入学者に対する入学金の減免や、オープンキャンパス参加者に対する受験料減免を行った。

学院案内、学院ホームページ等は、志願者・保護者等にとって分かりやすい表現を工夫し、問い合わせ・相談には適切に対応し、記録を管理している。なお、本年度の学院案内については、志願者等に本学の教育活動を簡潔に伝えるために、「熊リハの魅力」としてアピールポイントを学科毎に掲載するなど、全面改訂を行った。就職実績、国家資格取得実績等、本学の教育成果については、学院ホームページや学院説明会及び学生募集活動を通して適切に情報提供を行っている。また、Facebook等のソーシャルメディアを活用した適切な情報発信に努めている。

入学選考については、合否判定基準を明確に定め、入学試験合格判定会議にて適正に選考している。志願者数や合格者数の年次推移は、学科毎に詳細に把握し動向を分析している。

学納金は各学科の入学定員、教員数、資格取得に係る教育費、他の専修学校等との比較等、多面的に検討し決定しており、妥当なものになっている。入学辞退者に対しては、入学金以外の授業料・実験実習費・施設充実費を返還する旨、学生募集要項に明記し、適正に対応している。

## 7-33 学生募集活動を適正に行っているか

| 点検小項目                   | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等  |
|-------------------------|----|--|--|--|--|
| 7-33-1 学生募集活動を適正に行っているか | 3  | 学生募集活動は、志願者等に公平、公正に本学の教育内容や教育成果等の情報を提供するなど、適正に行う。少子化が進む中、定員確保に向け、本学の教育活動への信頼性をより高めていく。 | 入試課題改善委員会を中心に、入学定員を充たすべく、全教職員で高等学校訪問、学院説明会、オープンキャンパス等の様々な学生募集活動を行っている。これまで、概ね入学定員を確保できる状況にあったが、近年、学科によっては連続して定員割れを生じている。入学定員確保のために、平成 29 年度入学試験より取り入れた理学療法学科及び作業療法学科の指定校推薦入学者に対する入学金減免措置や、オープンキャンパス参加者に対する受験料減免措置を引き続き行っている。 | 少子化といった社会情勢の影響も大きいことから、学生募集活動の内容や方法について、今後もより効果的な方策を講じていく。 | 学院案内<br>学院ホームページ<br>学生募集要項<br>学院説明会参考資料<br>オープンキャンパスポスター<br>オープンキャンパスチラシ<br>入試検討委員会資料<br>入試課題改善委員会資料<br>高校訪問報告書<br>ガイダンス記録 |

| 点検小項目                                      | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                                     | エ イの参照資料等                               |
|--|----|--|--|---|---|
| 7-33-2 学校案内等は志願者・保護者等の立場に立った分かり易いものになっているか | 4  | 学院案内、学院ホームページ、学生募集要項等の資料は、志願者等が求めている情報を分かり易く簡潔に表現する。 | オープンキャンパスや医療職種説明会等における高校生等の参加者へのアンケートによる意見並びに新1年生に実施している広報媒体等に関するアンケート調査での意見等を汲み取り、学院案内、学院ホームページ等に志願者のニーズを反映させるようにしている。平成29年度は、学院案内の掲載内容とデザインを見直し、全面改訂したものを提供している。 | 求められる情報の発信媒体としての学院案内等の内容について今後もより良い方向に見直していく。 | 学院案内<br>入試課題改善委員会資料<br>入試検討委員会資料        |
| 7-33-3 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか            | 4  | 志願者等の電話、Eメール等による問合せ・相談に、適切に対応できる体制を整える。              | 志願者等の問合せは電話、Eメールで寄せられている。内容に応じて適切に対応し、それらの記録を管理している。   | 志願者等の相談に対し、今後も適切な対応に努めていく。                    | 電話、Eメール相談受付記録<br>学院見学受付簿<br>進学ガイダンス参加記録 |

## 7-34 学生募集活動において、教育成果を正確に伝えているか

| 点検小項目  | 評価 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                           | エ イの参照資料等  |
|--|----|---|---|-------------------------------------|--|
| 7-34-4 学生募集において、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果を正確に伝えているか | 4  | 学生募集活動において、資格取得実績、就職実績等、本学の教育成果を適切に伝えられるよう、情報を整理し、広報の方法等について工夫する。 | 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基付き、学院ホームページ上に、国家試験合格率、卒業生数及び就職率等を明示するとともに、学院案内や学院説明会、オープンキャンパス等の学生募集活動において教育成果を適切に伝えている。また、卒業生の活躍状況については、学院案内、高等学校訪問、オープンキャンパス等を通して紹介している。 | 今後も、学院案内や学院ホームページ上等での適切な情報提供に努めていく。 | 学院案内<br>学院ホームページ<br>後援会総会資料<br>学院説明会資料<br>オープンキャンパス参加状況資料<br>専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づく情報 |

## 7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基付き行っているか

| 点検小項目                               | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等                                      | ウ 課題と解決方向               | エ イの参照資料等   |
|-------------------------------------|----|--|---|-------------------------|---|
| 7-35-5 入学選考は、適正かつ公平な基準に基付き行っているか    | 4  | 入学選考においては、公平性、中立性を担保できるよう、入学試験合否判定に関する規則等に基付き、適正に行う。 | 入学試験の合否判定基準等を明確に定め、入学試験合否判定会議にて適正に選考している。         | 今後とも、公正な入学試験の実施に努める。    | 学生募集要項<br>入学試験合否判定等に関する申し合わせ事項<br>入学試験合否判定会議議事録<br>面接評価用紙 |
| 7-35-6 入学選考に関する情報とその推移を学科ごとに把握しているか | 4  | 入学選考に関する情報や推移を把握、管理する。                               | 入学試験に関する情報は適切に管理すると共に、志願者の動向等を分析し、その推移について把握している。 | 入学選考について、適正な情報管理に努めていく。 | 入学試験合否判定会議議事録<br>入試検討委員会資料                                |

## 7-36 学納金は妥当なものとなっているか

| 点検小項目  | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                           | エ イの参照資料等   |
|--|----|--|--|-------------------------------------|---|
| 7-36-7 学納金は、教育内容、学生及び保護者の負担感等を考慮し、妥当なものとなっているか | 4  | 学納金は、各学科の学生数や教育内容等、また保護者の負担感等を考慮し、妥当なものとする。        | 学納金は、各学科の定員、教員数等の教育上必要な経費及び他校との比較等、多面的な検討の上決定しており、妥当なものになっている。   | 今後の社会情勢の変化等を考慮しながら、妥当な水準を維持するよう努める。 | 学生募集要項<br>入試検討委員会資料<br>学院ホームページ                   |
| 7-36-8 入学辞退者に対する授業料等の返還について適正に処理しているか          | 4  | 入学辞退者に対する授業料等の返還については、志願者の立場を考慮し、一定の基準に基付き適切に対応する。 | 入学辞退者に対しては、入学料以外の授業料、実験実習費及び施設充実費を返還する旨、学生募集要項に明記しており、適切に処理している。 | 授業料等の返還については、より分かり易く表記することが必要である。   | 学生募集要項<br>学院ホームページ<br>入学辞退に伴う「授業料その他校納金」返還手続きについて |
| 7-36-9 学納金に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか          | 4  | 学納金に関する情報やその推移を正確に把握する。                            | 学納金の情報や推移については、事務部が総合的に管理している。                                   | 学納金の推移について、今後とも正確に把握する必要がある。        | 学納金推移資料<br>分割の納入願い綴り<br>学生納付金入金状況一覧               |



## 基準 8 財務

### 点検大項目総括

本学は、熊本リハビリテーション学院と熊本総合医療福祉学院が統合され、平成22年4月に熊本総合医療リハビリテーション学院として新たにスタートした。学院統合の当初の目的に沿って、学院運営基盤の確立と、スケールメリットを生かした広報活動を展開し、入学定員を概ね確保してきたが、平成29年度に引き続き、平成30年度も定員を充足できていない状況にあり、入学定員の確保が課題である。

校舎の新築、改修等で一時増加した借入金も、開校36年の伝統校としてのこれまでの実績により、計画どおり返済できている。また、熊本地震による校舎や教育機器等の設備の被害も、激甚災害に対する公的補助金及び公的長期資金手当等により修復できおり、経営基盤は問題ないと言える。

今後は、18歳人口が大きく減少に転じる2018年問題や医療専門職養成施設との更なる競争の激化が予想される厳しい社会背景の中で、入学定員の確保と退学率の低減が課題である。入試検討委員会での入試形態の検討や入試課題改善委員会を中心とした学生募集活動、学生支援委員会を中心とした退学率低減に向けた学習支援活動等、各種委員会や教育部及び事務部との連携に基づく更なる対策が求められる。

予算・収支計画については、学院事業計画を理事会で諮り、理事会で年度予算、中期計画等を審議し決定している。予算の執行にあたっては事業計画に沿って、定められた規定どおりに予算の範囲内で執行されている。

会計監査についても、顧問税理士事務所による月次監査等、税理士事務所と連携して適正に実施されている。

## 8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

| 点検小項目                                | 評定 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等   |
|--------------------------------------|----|---|--|--|-------------|
| 8-37-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか      | 3  | 少子化等の動向を踏まえながら、入学者確保、中途退学率の低減に向けた中長期的な戦略を策定し、安定した財務基盤に基づく学校運営を行う。 | 平成 18 年の 1 号館の新築移転、平成 22 年の 2 号館の校舎改修により、借入金は一時的増加したが、その後計画通りに返済している。<br>開校 36 年の伝統校としてのこれまでの実績により、財務基盤は安定している。<br>これまで入学定員は概ね確保できていたが、近年、学科によっては入学定員の確保が難しくなっている。入学定員の確保により一層努めると共に、入学後の学生数の減少をできる限り軽減するよう努力している。 | 今後も入学者の確保、入学志願者増に向け、広報活動の推進と教育活動の充実を図る必要がある。また、入学前オリエンテーション、基礎学力に課題を抱える学生への補習授業の充実、臨床心理士によるカウンセリング等を組織的に行うことで退学率の低減を図る。併せて、ホームルーム活動等を通して、休退学の初期徴候の早期発見、早期対応等の学生支援活動の充実を図る。 | 事業計画<br>決算書 |
| 8-37-2 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか | 4  | 主要な財務数値の情報と推移を正確に把握し、将来に向けた的確な分析を行う。                              | 法人理事会（理事長）、法人本部、学院担当者が財務数値を把握している。また、顧問税理士による毎月の月次監査を行っている。  | 今後も月次毎の財務数値を担当部門で把握する。   | 事業計画<br>決算書 |

## 8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

| 点検小項目   | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等                               |
|---|----|--|--|---|---|
| 8-38-3 年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっているか | 4  | 社会動向の変化を的確に把握しながら、年度毎の予算執行状況等について精査し、年度予算、中期計画を策定する。 | 年度予算は教育部事業計画と事務部事業計画に基付き算定し、理事会に諮る。理事会では、事業計画、年度予算及び中期計画等を審議し決定している。 | 校舎改修等により一時期借入金が増加したが、事業計画に沿って運営することにより、経常的な利益が確保されるよう努めていく。今後も学生数の確保維持に努める。 | 事業計画<br>予算書                             |
| 8-38-4 予算は計画に従って妥当に執行しているか                    | 4  | 各年度の予算執行にあたっては、教育部と事務部との連携を図りながら事業計画に沿って適正に行う。       | 事業計画に沿って各部署から提出される起案書、購入伺等で理事長の決裁を受け、計画の範囲内で執行している。                  | 入学者数の減少や中途退学者の出現による減収は、予算執行にも影響を及ぼすため、学生数の確保維持に努める。                         | 事業計画<br>予算書<br>決算書<br>起案書<br>購入伺<br>出張伺 |

## 8-39 財務について会計監査が適正に行われているか

| 点検小項目  | 評価 | ア 考え方・方針・目標                                 | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                              | エ イの参照資料等                                    |
|--|----|---|--|--|--|
| 8-39-5 財務について会計監査が適正に行われているか                   | 4  | 財務諸表等の妥当性、適正性を担保するため、会計監査が定期的、かつ適正に行われる。    | 毎月、学院担当者が財務数値を精査し、その後税理士事務所が会計、税務面を含めた月次監査を実施している。   | 精査、監査は妥当であり、現状では特段課題はないと認識している。        | 決算書<br>総勘定元帳<br>監査報告書                        |
| 8-39-6 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか | 4  | 財務に係る会計監査の実施については、明確な責任体制、スケジュール管理の下、実施される。 | 顧問税理士事務所による会計、税務面を含めた月次監査が行われており、監査にあたっては、毎月双方で連絡を取りあって適切な時期に実施している。<br>年次監査については、法人会計年度（4月～翌3月）に基付き、法人本部で決算書を作成後、監事による監査が実施され、5月の法人理事会で決算及び監査報告がなされている。 | 精査、監査、スケジュールは妥当であり、現状では特段課題はないと認識している。 | 決算書<br>総勘定元帳<br>法人理事会議事録<br>監査報告書<br>月次監査日程表 |

## 基準 9 法令等の遵守

### 点検大項目総括

本学は専修学校設置基準及び養成施設指定規則等の関係法令に基付き、就業規則、学則、個人情報保護規程、ハラスメントの防止に関する規則等を整備し、適正な運営がなされている。各種規則等については、教職員へ徹底すると共に、学生に対してはオリエンテーション等で規則遵守を周知している。

個人情報保護については、その重要性について職員会議等を通して教職員に周知を図ると共に、学院全体の取り組みとして各種情報の保護を図っている。個人情報保護法に基付き、個人情報保護方針と個人情報保護規程を定め、志願者、在校生及び卒業生等に関する情報については、適切な対策を講じている。学生に対しては、学外実習に臨む際に、個人情報の保護・遵守に関する守秘義務の重要性について周知徹底している。また、情報モラルの徹底に向け、ソーシャルメディアポリシーを定め、教職員や学生に周知している。なお、文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの改正に伴い、本学の個人情報保護規程を改定した。

自己点検・自己評価については、教育活動におけるPDCAサイクルの一つの活動であり、本学教育の質保証につながる重要なものと位置付けている。私立専門学校等評価研究機構の基準に基付き平成28年度に実施した自己点検・自己評価結果に対して、学校関係者評価委員会による外部評価を行った。学校関係者評価委員会からの意見・提言に基付き、学校運営、教育活動の改善に取り組んでいる。

自己点検・自己評価及び学校関係者評価に関する方針は、それぞれ自己評価委員会規則、学校関係者評価委員会規則に明示されており、職員会議等において教職員へも周知している。自己点検・自己評価報告書は職員会議で審議し、教職員へ配付すると共に、学校関係者評価報告書、教育課程編成委員会議事録と併せて学院ホームページで広く公表している。また、本学の教育活動、学校運営の状況に関する情報も学院案内、学院ホームページ、学院説明会等で広く提供している。

## 9-40 法令、設置基準等の遵守と適正な運営を行っているか

| 点検小項目  | 評価 | ア 考え方・方針・目標                                     | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                 | エ イの参照資料等   |
|--|----|---|--|---------------------------|---|
| 9-40-1 法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営を行っているか              | 4  | 専修学校設置基準及び養成施設指定規則等に規定されている事項について遵守し、適正な運営に努める。 | 専修学校設置基準及び養成施設指定規則等に基付き、就業規則、学則、個人情報保護規程及びハラスメントの防止に関する規則等を整備し、適正な運営を行っている。    | 必要とされる規則の整備については適宜検討していく。 | 学校養成所施設認定規則に基づく報告<br>養成施設自己点検表<br>就業規則<br>学則<br>個人情報保護方針<br>個人情報保護規程<br>ハラスメントの防止に関する規則 |
| 9-40-2 法令や専修学校設置基準等の遵守に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか | 4  | 適正な学校運営に向け、法令遵守の意義について教職員・学生等に周知する。             | 学則、個人情報保護規程及びハラスメントの防止に関する規則等について、教職員へ周知徹底すると共に、学生に対してはオリエンテーション等で規則遵守を周知している。 | 法令遵守の周知方法等については、更に検討していく。 | 学則<br>個人情報保護方針<br>個人情報保護規程<br>ハラスメントの防止に関する規則<br>臨床実習の手引き等<br>新入生・在校生オリエンテーション関係書類等     |

## 9-41 個人情報に関し、その保護のための対策を実施しているか

| 点検小項目   | 評価 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                        | エ イの参照資料等   |
|---|----|---|---|----------------------------------|---|
| 9-41-3 志願者、学生や卒業生及び教職員等の学校が保有する個人情報に関し、その保護のための対策を実施しているか | 4  | 志願者、学生、卒業生、保護者及び教職員等の本学が保有する個人情報については、その保護と守秘義務の視点から適切な対策を実施する。 | 個人情報保護規程は、文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの改正に伴って見直しを行い改訂している。本規程に沿って、志願者、学生、卒業生、保護者及び教職員等の個人情報の保護について、適切な対策を実施している。 | 個人情報保護規程等に沿って、今後も個人情報を適切に管理していく。 | 個人情報保護方針<br>個人情報保護規程<br>就業規則<br>募集要項<br>学院案内<br>講師就任承諾書     |
| 9-41-4 個人情報に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか                   | 4  | 個人情報の保護・遵守について、教職員・学生に対し適切な啓発活動を行う。                             | 個人情報保護の重要性について、教職員に周知徹底している。学外実習に臨む学生には、守秘義務の遵守を徹底している。また、ソーシャルメディアポリシーを定め、教職員・学生へ周知している。                           | 個人情報保護の重要性について、定期的な啓発に取り組んでいく。   | 新入生・在校生オリエンテーション関係書類等<br>臨床実習の手引き等<br>ソーシャルメディアポリシー<br>学生便覧 |

## 9-42 自己点検・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

| 点検小項目                                 | 評定 | ア 考え方・方針・目標                                      | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等                             |
|---------------------------------------|----|--|---|---|---------------------------------------|
| 9-42-5 自己点検・自己評価に関する方針を確立しているか        | 4  | 自己点検・自己評価に関する方針を明確にし、関係者へ周知する。                   | 自己点検・自己評価に関する方針は、自己評価委員会規則に明示されており、教職員へも周知している。                               | 自己点検・自己評価に関する方針は、必要に応じて見直しを図る。                    | 職員会議議事録<br>自己評価委員会規則                  |
| 9-42-6 自己点検・自己評価を定期的実施し、問題点の改善に努めているか | 4  | 教育の質保証と向上に向け、自己点検・自己評価を実施し、学校運営、教育活動について常に改善を図る。 | 自己評価委員会を設置し、私立専門学校等評価研究機構の評価基準を参考に自己点検・自己評価を実施し、学校運営、教育活動について、継続して改善に取り組んでいる。 | 自己点検・自己評価により明らかになった課題の解決に向け、具体的な改善策について検討し、改善を図る。 | 自己点検・自己評価報告書<br>自己評価委員会議事録<br>職員会議議事録 |



## 9-43 自己点検・自己評価結果を公表しているか

| 点検小項目                      | 評定 | ア 考え方・方針・目標                     | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                                | エ イの参照資料等                           |
|----------------------------|----|---------------------------------|---|--|-------------------------------------|
| 9-43-7 自己点検・自己評価結果を公表しているか | 4  | 学校運営、教育活動に関する自己点検・自己評価の結果を公表する。 | 自己点検・自己評価報告書は、職員会議で審議し、教職員へ配付している。併せて、学院ホームページにて公表している。 | 自己点検・自己評価の結果が公表されていることを広告媒体を通して広く周知していく。 | 自己点検・自己評価報告書<br>学院ホームページ<br>職員会議議事録 |

## 9-44 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

| 点検小項目                                    | 評定 | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                                    | エ イの参照資料等  |
|--|----|--|--|--|--|
| 9-44-8 学校関係者評価に関する方針を確立しているか             | 4  | 学校関係者評価に関する方針を明確にし、関係者へ周知する。   | 学校関係者評価に関する方針は、学校関係者評価委員会規則に明示されており、関係者及び教職員へ周知している。                                     | 学校関係者評価に関する方針は、必要に応じて見直しを図る。                 | 学院ホームページ<br>職員会議議事録<br>学校関係者評価委員会規則                        |
| 9-44-9 自己評価結果に基付き学校関係者評価委員会による評価を実施しているか | 4  | 自己評価結果の客観性、透明性を高めると共に、地域社会をはじめ関連業界等との連携協力による学校運営の改善を図ることを目的に、学校関係者評価委員会による評価を実施する。 | 自己評価結果は、専門分野に関する有識者や関係施設の役職員等で構成された学校関係者評価委員会により評価を受けている。その評価結果に基いて学校運営、教育活動の改善に取り組んでいる。 | 学校関係者評価委員会からの意見・提言を基に、具体的な改善策について検討し、改善に努める。 | 学院ホームページ<br>学校関係者評価委員会規則<br>学校関係者評価委員会報告書<br>学校関係者評価委員会議事録 |

## 9-45 学校関係者評価結果を公表しているか

| 点検小項目                     | 評定 | ア 考え方・方針・目標                  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                         | エ イの参照資料等                                  |
|---------------------------|----|------------------------------|---|-----------------------------------|--|
| 9-45-10 学校関係者評価結果を公表しているか | 4  | 学校運営、教育活動に関する学校関係者評価結果を公表する。 | 学校運営、教育活動に関する学校関係者評価結果を報告書にまとめ、教職員へ配付している。併せて学院ホームページに公表している。 | 学校関係者評価結果が公表されていることを継続して広く周知していく。 | 学院ホームページ<br>学校関係者評価委員会報告書<br>学校関係者評価委員会議事録 |

## 9-46 教育情報の公開を行っているか

| 点検小項目                      | 評定 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向              | エ イの参照資料等   |
|----------------------------|----|---|---|------------------------|---|
| 9-46-11 教育情報の公開を積極的に行っているか | 4  | 個人情報保護規程等の重要性を踏まえながら、教育活動や学校運営に関する情報を公開する。情報公開を通して本学の信頼性の向上を図る。 | 学院案内や学院ホームページ、Facebook 等、広報媒体による教育情報の公開を行っている。また、オープンキャンパス、学院説明会、保護者懇談会を開催し現況を報告している。 | 自己点検・評価についての公開を継続して行う。 | 学院案内<br>学院ホームページ<br>学院 Facebook<br>オープンキャンパスポスター<br>オープンキャンパスチラシ<br>学校説明会資料<br>保護者懇談会資料 |

## 基準 10 社会貢献

### 点検大項目総括

各学科とも、それぞれの養成する専門職としての特色を活かしながら、関連する行政や職能団体と連携して、社会的活動に積極的に取り組んでいる。また、年2回の献血への協力や各種ボランティアへの参加等の地域交流においても、全学を挙げて取り組んでいる。

人権問題や感染症対策等、重要な社会問題については、ポスターの掲示やホームルーム等を通して啓発を行っている。また、本学周辺の清掃活動に、学生と教職員が協同して毎週定期的に取り組んでいる。

外部からの学生ボランティア参加要請は学務課が取りまとめ、学科長会議での調整や、ボランティア部への情報提供等、学生のボランティア活動を支援している。なお、ボランティアの依頼内容及び参加学生名簿については、学務課にて取りまとめている。また、学校関係者評価委員会からの意見・提言に基付き、ボランティアの活動状況について学院ホームページを通して情報発信している。

## 10-47 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

| 点検小項目                                    | 評価 | ア 考え方・方針・目標                                  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                                  | エ イの参照資料等                                      |
|--|----|--|--|--|--|
| 10-47-1 広く教育機関、企業・団体、及び地域との連携・交流を図っているか  | 4  | 広く教育機関、関係団体や地域と連携・交流を図り、社会に貢献する。             | 各学科とも関連する職能団体と連携して、社会的活動を行っている。理学療法学科及び作業療法学科では熊本市からの要請による介護認定審査会、臨床工学学科では医療機関における医療安全管理委員会の外部委員、義肢装具学科では熊本県職業能力開発協会における義肢装具製作技能検定、救急救命学科では熊本外傷セミナー事務局における JPTEC コースの運営等、各学科の活動範囲や内容は多岐に渡っている。また、献血への協力やボランティア等の地域交流では、教職員と学生が一体となって取り組んでいる。 | 地域との連携・交流へ、より積極的に関わることができる体制の整備について検討していく。 | 各学科関連団体での活動状況資料<br>事業計画<br>清掃活動の記録<br>献血実施状況資料 |
| 10-47-2 重要な社会問題について、学生や教職員に対し啓発活動を行っているか | 4  | 環境問題や人権問題、感染症対策等の社会問題について、学生や教職員に対する啓発活動を行う。 | 人権問題や感染症対策等の重要な社会問題については、ポスターの掲示やホームページ等を通して啓発に取り組んでいる。また、学院周辺の清掃作業など、学生と教職員が協同で取り組んでいる。   | 重要な社会問題については、今後も啓発に取り組んでいく。                | 社会問題に関するポスター等の記録<br>清掃活動の記録                    |

## 10-48 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

| 点検小項目                          | 評価 | ア 考え方・方針・目標                         | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                                | エ イの参照資料等                             |
|--------------------------------|----|-------------------------------------|--|--|---------------------------------------|
| 10-48-3 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか | 4  | 学生の自発的、主体的な意思に基付き、ボランティア活動を奨励、支援する。 | 外部組織からのボランティア参加要請は学務課が取りまとめ、ボランティア部へ情報提供するなど、学生のボランティア活動を支援している。また、各学科で情報を共有し、学生へ参加を促している。 | 学生への周知方法、依頼元とのより円滑な連絡調整に取り組んでいく。         | ボランティア活動記録                            |
| 10-48-4 学生のボランティア活動の状況を把握しているか | 4  | 学生のボランティア活動については、内容、参加状況等を常に把握する。   | ボランティアの依頼内容及びボランティア参加学生等については、学務課にて取りまとめている。<br>活動内容については、学院ホームページ等で広報している。                | 今後も、学生のボランティア参加状況を把握していくと共に、活動内容を広報していく。 | ボランティア活動記録<br>学院ホームページ<br>学院 Facebook |